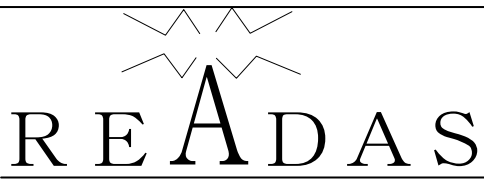


第 4195 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2011年)平成23年 3月 8日 火曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

↳ 電子納税

Q：電子納税ができるようになっていますが、どのようになっているのですか？

A：次のようになっています。

【解説】

電子納税の方法には、次の3つの方法があります。ただし、電子納税では、領収書は発行されませんので、領収書が必要な場合は、窓口で納付書を持参して納付を行わなければなりません。

①ダイレクト納付

ダイレクト納付とは、事前に税務署へ届出等をしておけば、e-Taxによる電子申告や徴収高計算書を送信した後に、届出をした預貯金口座から振替により、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して電子納税が行えるものです。源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税の納税が可能です。

②インターネットバンキングによる登録方式

登録方式とは、e-Taxソフト等を使用して納付情報データを作成し、e-Taxに登録することにより、登録した納付情報に対応する納付区分番号を取得して電子納税を行う方式です。全税目の本税に加えて、附帯税も電子納税することができます。

③インターネットバンキングによる入力方式

入力方式とは、e-Taxに納付情報データの登録は行わず、登録方式の場合の納付区分番号に相当する番号としてご自身で納付目的コードを作成して電子納税を行う方式です。所得税、法人税及び消費税の3税目の納付が行えます。

